

住民自治の充実・強化に関する  
提言書

令和3年3月  
喜多方市議会総務常任委員会

# 目次

1	はじめに	1
2	取組経過	2
3	現状と課題	3
4	委員会の取組	3
	(1) 先進地視察	3
	(2) 市民と議会の意見交換会	7
5	提言	8
	(1) 住民の住民自治に係る意識醸成	8
	(2) 住民自治の担い手の確保と育成、意見交換の場の創出	8
	(3) 広域的な地域自治運営組織の設置と拡充	9
6	おわりに	10
	参考資料	11

# 1 はじめに

---

平成 20 年（2008 年）に始まった我が国の人口減少は、現在、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行しています。人口減少は非常に大きな問題であります。人口減少により生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小、地域コミュニティの機能低下等、さまざまな問題が発生し、これによりさらなる人口減少が発生するという悪循環に陥ることが危惧されております。

本市においても人口の減少が顕著となっており、これに起因したさまざまな問題が発生しています。

このような状況から、前々総務常任委員のもと平成 29 年 3 月、「地域創生～地域振興、住民自治についての意見書」を、前総務常任委員のもと平成 30 年 10 月、「住民主体によるまちづくりに関する提言書」を市に提出いたしました。その後、継続して調査・研究を進める必要があるとの認識から、「住民自治の充実・強化」をテーマに掲げ、将来の「魅力ある喜多方市」の実現を目指し、先進自治体の視察研修、市民と議会の意見交換会を実施し、委員会において検討を重ねてまいりました。

本提言書は、これまでの調査・研究・意見交換会等で得られた知見をもとに、喜多方市が目指すべき「住民自治」の方向性を示すものとして取りまとめたものです。



## 2 取組経過

※政策課題に係る取組のみ掲載

年月日	調査・取組内容等
令和元年 8月6日	【政策課題に係る協議】／市内 政策テーマの確認
8月19日 ） 同月21日	【行政視察】／大分県・佐賀県・福岡県 1 大分県日田市（8/19） 市民協働のまちづくりについて UIターン促進の取組・現状について 2 佐賀県鳥栖市（8/20） 市民協働のまちづくりの取組について 3 認定NPO法人とす市民活動ネットワーク（8/20） 認定NPO法人とす市民活動ネットワークの取組について 4 福岡県福津市（8/21） 郷づくり事業について
9月17日	【政策課題に係る協議】／市内 政策テーマの決定
11月1日	【政策課題に係る協議】／市内 市民と議会の意見交換会実施に係る協議
11月14日 16日	【市民と議会の意見交換会】／市内 （市内6会場において各常任委員会等のテーマ報告及び意見交換） 1 山都保健センター、熱塩加納公民館、喜多方プラザ（11/14） 2 喜多方市役所、塩川公民館、高郷公民館（11/16）
12月9日	【政策課題に係る協議】／市内 市民と議会の意見交換会で出された意見・要望等について確認、整理
令和2年 1月8日	【政策課題に係る協議】／市内 政策研究活動に係る今後の進め方について
9月8日	【政策課題に係る協議】／市内 代表行政区長との意見交換の調整→新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
11月13日	【政策課題に係る協議】／市内 政策研究活動に係る今後の進め方について
令和3年 2月12日	【政策課題に係る協議】／市内 政策提言に係る内容の検討について
2月17日	【政策課題に係る協議】／市内 政策提言に係る内容の確認について
3月1日	【政策課題に係る協議】／市内 政策提言に係る内容の確認及び決定について



### 3 現状と課題

---

本市においても人口の減少が続いております。人口減少と少子高齢化が進んでいることにより、中山間地をはじめとした多くの地域では、空き家の増加、道路や河川、農地や山林の維持、有害鳥獣の被害、除雪・集会所の管理等の課題が生じてきています。若者の流出が激しい行政区においては、行政区そのものの運営も困難になっております。一行政区だけでこれらの問題を解決することは難しいため、一部の地域では行政区の範囲を越えた自治組織を設立し活動しています。また、行政もよりきめ細やかな対応が求められ、一律の制度だけではこれらの新たな課題に対応できなくなっています。

このように、少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化など社会経済情勢が変化する中で、行政を中心とした公共サービスへの社会的ニーズが増大しています。

また、市民の価値観や生活スタイルも変化し、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、地域レベルでのきめ細かな公共サービスの提供も求められています。

しかし、多様化・高度化する市民ニーズに対して、行政や市民の努力だけで対応していくことには限界があります。

人口減少等に起因する諸問題への対策・支援策として、本市では社会的問題や地域の課題等の解決に向けて、行政区や町内会などの地縁による団体や市内で行政区などと連携して事業を行う団体が自主的、主体的に企画、実施する公益性の高いまちづくり事業に対し、補助金の交付等の支援を行っていることをはじめとし、このほかにも地域振興施策に関連するさまざまな事業を展開しているところであります。

市民と行政が互いに知恵と力を出し合い、それぞれの特性を活かしながら、より良い地域社会の実現に向けてまちづくりに取り組む協働のまちづくり、いわゆる住民自治が重要となっており、このことについての取組をより一層充実させる必要があります。

### 4 委員会の取組

---

#### (1) 先進地視察

前段のような現状と課題を踏まえ、本委員会においては先進自治体の取組、行政と地域の間にとって様々な活動を支援するNPO法人の取組について学んでまいりました。先進自治体では、それぞれの地域課題の解決に向けた特色のある施策を展開しており、その先進事例の取組を紹介いたします。

## ア 大分県日田市の取組

旧市町村単位で、各種団体を構成された、地域でやることを住民自らが決め、それを実行する住民自治組織を設立し、行政だけでは担いきれない新しいニーズや課題に対応した公共サービスの担い手となり協力し合いながら、豊かで住みよい、活気のある地域社会を築くために活動しています。

市は、基礎交付金（常勤事務局員の人件費相当）と活動の実績に基づく交付金等をもって支援し、「協働」のまちづくりを推進しています。

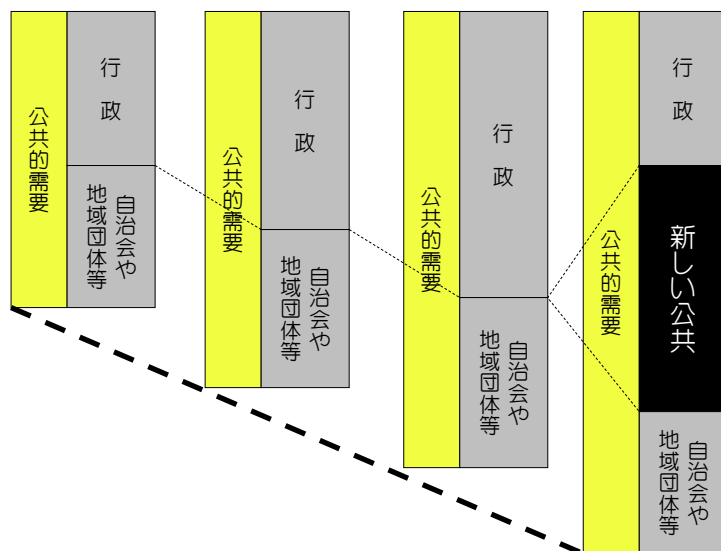
日田市における特徴的な取組のうちの一つとして、市におけるまちづくりの最高規範に位置付けられている自治基本条例では、条文に地域課題（人口減少や高齢化が著しい周辺地域の課題解決のため、市民や市の役割などについて規定）に関する事、市内外の人々等との交流及び連携（自然、歴史、文化などを積極的に市外の人たちにPRしていく必要性のほか、地域間の交流や連携が大切なことを規定）に関する事が規定されていることです。

また、ふるさと納税として、寄附者が特定の自治会を指定することで、その寄附額の半額を、市を通じて指定した自治会へ交付することができる取組を行っていることです。ふるさと（市）だけでなく、出身の自治会も直接応援できる制度です。

### “新しい公共”のイメージ

公共的需要とサービス提供主体の移り変わり

《明治維新時》 → 《高度経済成長》 → 《現在》 → 《将来》



新しい公共を実施する  
「住民自治組織」

- ・地域にあった事業の展開
- ・細かいニーズに対応できる
- ・小さい組織でスピーディーな意思決定

可能な限り自治を住民に移し、  
住民自らの手で安心して暮らせるまちをつくる

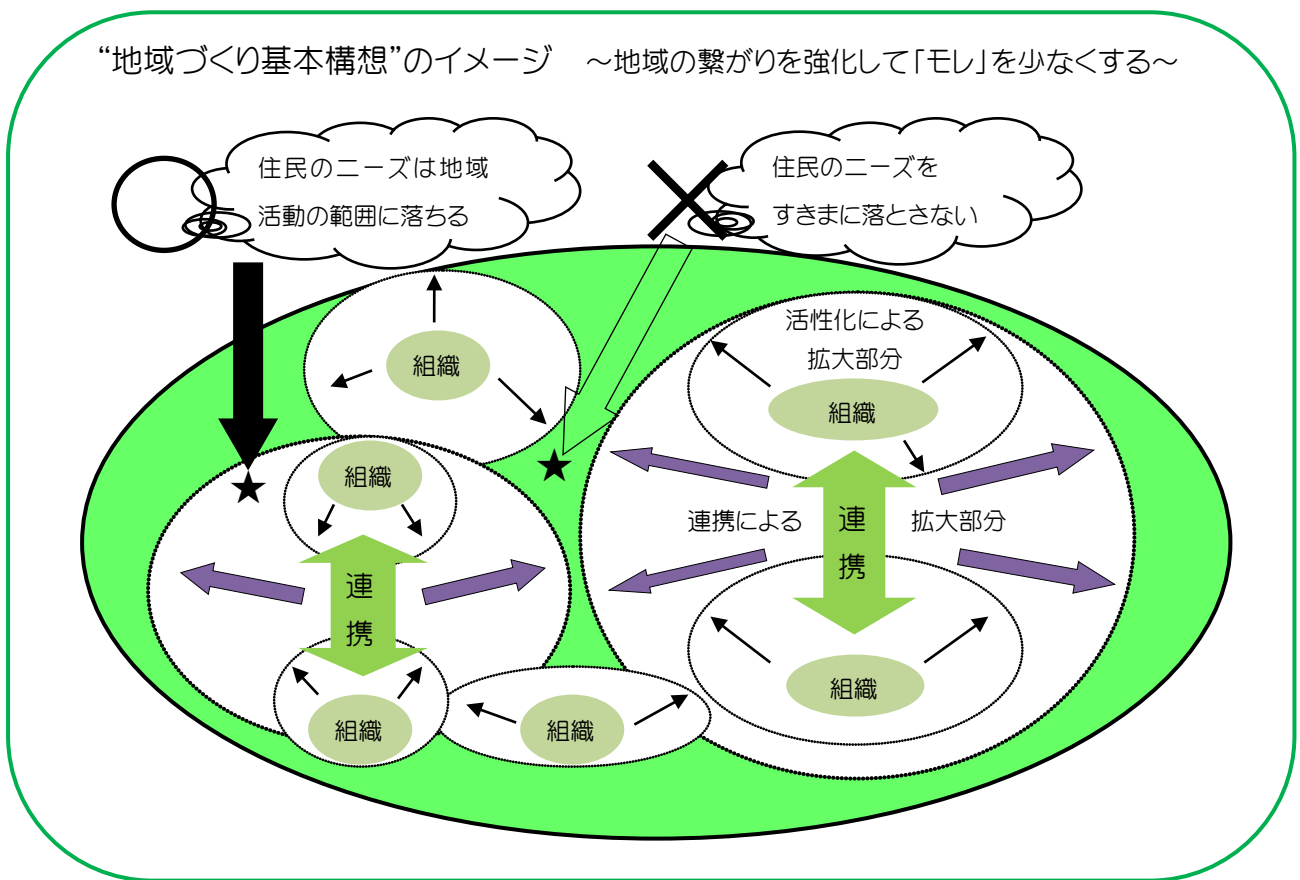
## イ 佐賀県鳥栖市の取組

小学校区ごとに、各種団体で構成されたまちづくり推進協議会を設立し、まちづくり推進センター（旧公民館、旧老人福祉センター）を活動拠点に位置づけ、地域における交流や課題解決のための活動に取り組んでいます。

市は、協議会に係る窓口を一本化し、活動費として地区文化祭の経費、事務経費、活動経費等を支援しています。

センターへは嘱託職員を配置（4名～5名）し、協議会の事務局を担ってもらい、市担当課職員は現地に出向き、協議会の会議や行事の参加をはじめとした事務局業務の支援も行っています。

また、まちづくりの担い手を育成するために、各協議会の活動の状況に合わせて担い手育成講座の開催もしています。

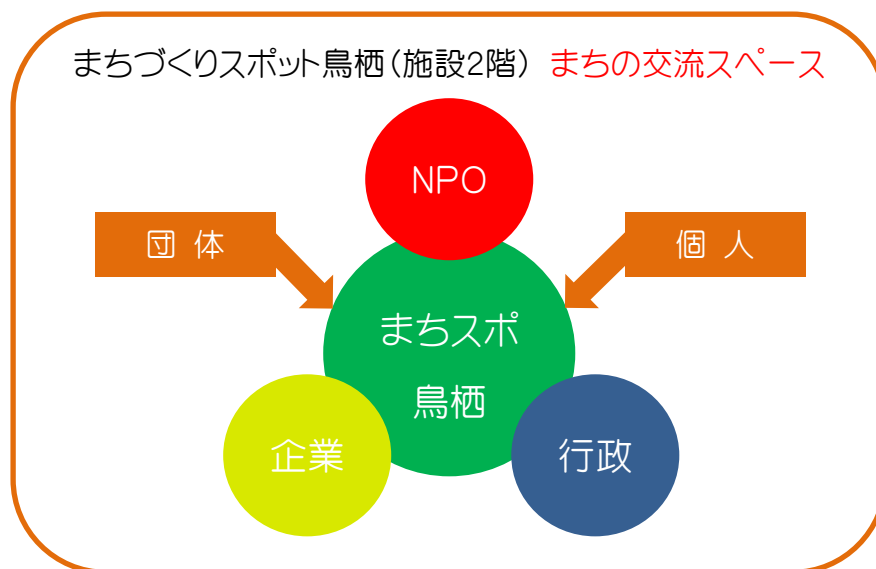


## ウ 認定NPO法人とす市民活動ネットワークの取組

市民主体の社会を実現するために、市民の自発的活動を支援、促進し、立場を越えて人々が集い、交流できるコミュニティスペースの提供をし、地域資源を活かし環境に配慮した住みよいまちづくりを目指している中間支援NPO法人です。

以上の目的を達成するため、市民活動団体の支援事業、NPO、行政、企業間の交流・ネットワークづくり事業、市民活動情報収集・発信・啓発事業等を行っています。

また、活動拠点であるとする市民活動センターは、複合商業施設の2階という利便性の高い立地もあり、各種相談、会議室利用、研修会・講座、市民と市民活動団体の交流会、各種イベント等で多くの方が利用しています。市からの補助金、寄付金、会費、事業収入等で運営しています。



## エ 福岡県福津市の取組

概ね小学校区ごとに、自治会を基軸として、各種団体、事業所等で構成する市民主体の自主的な組織（郷づくり推進協議会）を設立し、市と協働のまちづくりを行うパートナーとなり、身近な生活課題の解決につながる市民公益活動、構成する自治会活動を補完する広域活動等を行い、住みよい魅力ある地域の実現に努めています。

（郷づくりとは、「自分たちの地域は、自分たちの手で」という考えのもと、地域住民が主体となって取組む「地域づくり」の活動のことです。）

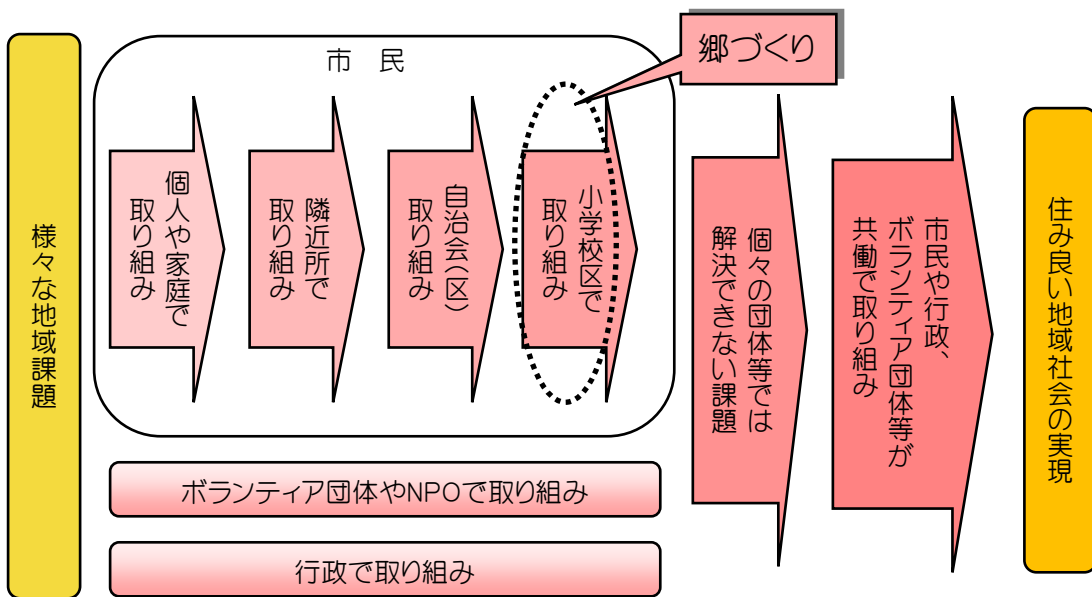
（自治会とは、1団体ずつ市により認められている原則行政区を単位とした地域住民に一番身近な住民自治組織です。行政区長委嘱は廃止されました。）

また、協議会は市の郷づくり計画に基づき、各協議会にて10年間の郷づくりの行動計画を策定し、活動しています。

市は、地域活動に係る算定基準に基づく交付金を郷づくり推進協議会に交付し、権限・財源の移譲を行い、地域と行政が対等な立場での「協働」のまちづくりを推進しており、地域コミュニティの活性化が図られている事例です。



## 様々な地域課題の解決方法(イメージ図)



個人や家族でできないことは自治会(区)で取り組み、自治会(区)だけではできないことを校区の組織が補完するという考えで役割を確認し合っていけば、校区(地域)の実情にあったまちづくりが可能になります。

## (2) 市民と議会の意見交換会

令和元年11月14日、同月16日に市内6会場で開催された意見交換会においては本委員会の政策提言テーマである住民自治の充実・強化について、意見交換を行いました。

### 市民と議会の意見交換会における主な意見(集約)

- ・ 住民自治を実現していくためには人材が必要、また、予算の確保も大切。
- ・ 市の職員にあっては住民自治に対してアドバイザー的な役割を担ってほしい。
- ・ 地区でのいろいろな活動の中で利用が可能な補助金の内容がわかりづらい。市民に対して分かりやすい補助金の説明の場を作ってほしい。
- ・ 集落を続けていくためには、農林業、働く場所、地域のつながりが必要。
- ・ 住民自治活性化に望まれることは、軸になる人(リーダー)が大切、また、ヨソ者(しがらみのない人)、若者(元気な人)、バカ者(一生懸命な人)も必要。
- ・ 少子高齢化で先細りになっている。定年になっても再雇用等で働く人が多く、行政区役員のなり手が少ない。

※その他のご意見については、参考資料(11ページ)に掲載しております。

## 5 提言

---

本常任委員会では、「住民自治の充実・強化」をテーマに、これまで継続して調査・研究・検討してきた経過を踏まえ、住民自治に対する市施策の方向性を明確にする必要性があると考えることから、次のとおり提言いたします。

### (1) 住民の住民自治に係る意識醸成

現在、「現状と課題」冒頭でも記載しましたが、人口減少と少子高齢化が進んでいることにより、中山間地をはじめとした多くの地域では、空き家の増加、道路や河川、農地や山林の維持、有害鳥獣の被害、除雪・集会所の管理等の課題が生じてきています。一行政区だけでこれらの問題を解決することは難しく、また、行政もよりきめ細やかな対応が求められ、一律の制度だけではこれらの新たな課題に対応できなくなっています。これらの課題に対応し、地域の振興を図るためには、新たに広域的な住民自治組織が必要だと考えます。市においては、このような課題に対応するために、根本的な部分である協働のまちづくり、住民自治に関する理念普及のため、パンフレット配布・講演会等を行っています。

協働のまちづくりの推進にあたっては、人口減少と少子高齢化が進むことによって生じている課題の認識、課題の解決方法、住民が住民自治の必要性を理解すること、住民自らの取組み意思が重要であると考えます。

そのためには、広域的な情報の共有化が可能なITの活用を推進することなど、現在の取組をなお一層促進させ、住民の住民自治に係る意識を醸成させることが必要だと考えます。

### (2) 住民自治の担い手の確保と育成、意見交換の場の創出

住民自治を推進するためには、組織を牽引する経験豊富な人、元気な若者、一生懸命な人が必要です。少子高齢化が進んでいる現在、高齢者がこれまでに得た知識や経験を活かしながら住民自治の担い手となることは重要であり、また、本人の生きがいづくりはもとより、健康づくりや介護予防につながり、より地域社会の活性化につながると考えます。

さらに、これまで住民自治への参加が少なかった若者の意見を反映させていくことは、若者の市外流出防止や、市外からの流入促進においても重要であり、また、若者

の地域参加により地域、高齢者とのつながりが図られ、労働力も増え、より地域に即した課題解決が期待されると考えます。

このようなことを踏まえ、若者の市外流出防止、市外からの流入促進のために移住・定住に係る施策の充実、住民自治の担い手を育成するために各地域に出向いての担い手育成講座の開催、さらには、世代や職業を超えて地域課題等について話し合う機会の創出をすべきと考えます。

### (3) 広域的な地域自治運営組織の設置と拡充

現在、市の協働モデル支援事業（地域わくわくプラン策定枠）を活用して、地区行政区長会をはじめとした地区の活動に関わる関係者・団体・住民の参加による、地区の活性化を目的として活動している自治組織があります。住民ワークショップの開催、視察研修やアンケート等を活かしたビジョン策定作業を行い、事業開始に向けて取り組んでいます。

各地区の住民自治は主に行政区がその役割を担っていると考えますが、行政区長が一、二年で交代する地区が多く、人口減少と少子高齢化が進み、現状では住民自治を推進していくことは困難であると考えます。

したがって、上記のような行政区の範囲を越え、地域団体・住民が主体となった地域自治運営組織の設置、拡充が必要であると考えます。先進地の自治体では、旧市町村単位、小学校区、地区公民館等の広域的な範囲で形成された、地域ごとの課題の解決は住民自らで行い、豊かで住みよい、活気のある地域社会を築くために活動を行う住民自治組織が機能していました。

現在のモデル地区の取組を引続き支援し、モデル地区の活動を他組織、行政区、市民等に広く知らせながら、今後とも地域との合意形成を図り、財源を確保し、モデル地区を増やし、広域的な地域自治運営組織の設置、拡充に向けた取組を進めるべきと考えます。

## 6 おわりに

---

今回の政策提言にあたり本常任委員会では、新しく起こっている問題に対して、住民が主体的に取り組んでいく「住民自治」の充実・強化をテーマとして、3市と1法人の取組を調査してまいりました。

調査した3市において共通していたことは、「提言(3)」でも記載しましたが、旧市町村単位、小学校区、地区公民館等の広域的な範囲で形成された、地域ごとの課題の解決は住民自らで行い、豊かで住みよい、活気のある地域社会を築くために活動を行う住民自治組織が機能していることです。また、自治組織には事務局職員を配置、または雇用に係る人件費を交付金等で支援もしております。福津市では各協議会にて10年間の行動計画を策定し、活動していました。

認定NPO法人とす市民活動ネットワークは市民活動団体の立ち上げから運営に係るまでの相談、各種イベントの実施、研修会、会議室等の貸し出しを行い、年間17,000人を超える利用者がおり、中間支援NPO法人として非常に機能していました。

現在、本市においては令和元年度より地域振興課が新設され、協働のまちづくり推進事業補助金をはじめとした財源に係る取組、行政区長への理念説明、課題等の聞き取り調査、理念普及のためのパンフレット配布、講演会開催、人口減少対策としての移住・定住に係る取組等、さまざまな角度から協働のまちづくりを推進しています。

「提言(1)」でも記載しましたが、協働のまちづくりの推進にあたっては、地域の課題の認識、課題の解決方法、住民が住民自治の必要性を理解すること、住民自らの取組意思が重要であると考えます。そのため、現在行っている様々な取組はもちろん重要で継続、促進すべきですが、その下地となる住民の住民自治に関する意識の醸成を中長期的に推進することが最も重要であると考えます。

むすびに、協働のまちづくりについては、今後も人口減少、少子高齢化が進むことが予想されるため、なお一層の推進が求められます。本常任委員会がテーマとして調査・研究を重ねてきた「住民自治の充実・強化」に関する提言が、施策推進の一助となり、さらに住みよいまち・魅力あるまち・笑顔あふれるまち「喜多方」となることを期待いたします。

## 参考資料

### 意見交換会における各会場の主な意見(本文掲載含む。)

(本文掲載)

- ・ 住民自治を実現していくためには人材が必要、また、予算の確保も大切。
- ・ 市の職員にあっては住民自治に対してアドバイザー的な役割を担ってほしい。
- ・ 地区でのいろいろな活動の中で利用が可能な補助金の内容がわかりづらい。市民に対して分かりやすい補助金の説明の場を作ってほしい。
- ・ 集落を続けていくためには、農林業、働く場所、地域のつながりが必要。
- ・ 住民自治活性化に望まれることは、軸になる人(リーダー)が大切、また、ヨソ者(しがらみのない人)、若者(元気な人)、バカ者(一生懸命な人)も必要。
- ・ 少子高齢化で先細りになっている。定年になっても再雇用等で働く人が多く、行政区役員のなり手が少ない。

(本文掲載以外)

- ・ 地区によっては若者の流出が続き、来年には太鼓台や神輿の運行も無理だと言われている。そのような中、住民自治を推進していくのであれば、早くモデル地区を設け具体的な政策の実施をすべき。
- ・ 市街地において住民自治を進める上の拠点となる公民館を何ヶ所かつくってほしい。
- ・ 市は、消防をはじめとしていろいろな団体の意見を聴く機会を作ってほしい。
- ・ 昨年8月に高齢者の支えあい会議を作った。助け合い組織が必要。
- ・ 公民館が地域活動の核になるようにする必要がある。
- ・ 声をあげるが届かない。本庁は相談に行くところでない…敷居が高い。地域自治組織が必要。
- ・ 時代が変わり、車でどこまでも買い物に行けるようになって、昔のように観音講、伊勢講、青年団、消防団など以前ようには活発でない。無くなったところもある。
- ・ 共働きで若い人が結集しない。若い人は働くだけ。町の方がなおできない。
- ・ 区長は苦労している。どういう事業をやっていいのかわからない。例年通りの仕事を実施している。
- ・ 地域自治組織といっても、なり手がいない。どんなことをすればよいのかわからない。
- ・ 町づくり基本条例を作るのに参加したが、今、それが生かされていない。投票率も低い、可能な方法で政治に参加する事が必要だと思う。
- ・ 地区の高齢者が朝早く倒れ救急車で運ばれたが、広域市町村圏組合より区長として身寄りを訪ねられたもののわからなかった。個人情報もあるが、把握できる方法はないか。また、認知症の方もおられる。
- ・ 地域の人口が減少していて、いろんな役職を兼務している。班の編成や地域の再編も必要になるのではないか。
- ・ 不審火や有害獣(熊等)対策等、防犯、安全安心に本腰を入れてもらいたい。
- ・ クマ、イノシシ、サル等が地域の住民の生活をおびやかす状況が生まれているが、以前炭焼き等が行われていた頃はクマなど人里には現れなかった。行政が草を刈ったりして獣が出てこないような活動を行うのも必要ではないか。
- ・ クマ、イノシシが多い。サルもでる。祭りもやらなくなった。

喜多方市議会 総務常任委員会

委員長 五十嵐吉也

副委員長 後藤 誠司

委員 小澤 誠

委員 小島 雄一

委員 坂内 鉄次

委員 渡部 勇一

委員 伊藤 弘明